

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和2年1月28日（火） 午後1時30分から
午後2時14分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、御手洗吉生、志村学、古手川正治、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

守永信幸

5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 湯地三子弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 大分県長期総合計画の変更について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 矢野順子
政策調査課政策法務班 主幹 光延慎一

土木建築委員会次第

日時：令和2年1月28日（火）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：30～14：30

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の変更について

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから土木建築委員会を開きます。

本日は守永委員が欠席しています。また、本日は委員外議員として清田議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言をお願いします。

ここで皆さんをお願いします。この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。

また、ハウリングしますので、マイクは発言の都度オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくりはっきりと発言をお願いします。

さて、昨年12月5日に開催した委員会において、大分県長期総合計画の変更について報告を受けました。本計画については、現在、パブリックコメントが実施されていますが、第1回定例会に正式な議案として提案される予定ですので、その前にもう一度、議論を深めておきたいと思います。

それでは、まず執行部から説明をお願いします。

湯地土木建築部長 臨時の委員会ですけれども、今年初めてということですので、どうぞよろしくをお願いします。

説明の前に1点だけ御報告します。昨日の豪雨災害の関連です。日曜日の夜9時半に暴風警報が県北で発令され、その後、県の災害対策連絡室が設置されました。かなりの強風が吹きまわりましたが、昨日の5時39分に佐伯に大雨警報が発令され、引き続き津久見でも警報が発令されました。その後は土砂災害警戒情報や洪水警報等も発令されました。特に蒲江から米水

津、佐伯、上浦にかけて18時30分頃から1時間に100ミリを超える雨が降り、10分置きに記録的短時間大雨情報が発令されました。

佐伯の気象観測所では1月の国内観測史上最大の117.5ミリを観測しており、蒲江や佐伯の気象観測所で24時間雨量が240ミリを超えるような雨が観測されています。土木事務所設置の蒲江雨量観測所の雨量計で277ミリという、この時期には考えられないような雨が降り、東九州自動車道は蒲江の辺りで土砂崩壊により通行止めになりました。県道佐伯蒲江線も轟トンネルの辺りで2か所ほど大きな崩土があり、その間に車が立ち往生するという状況になっています。また、佐伯市内も冠水により身動きが取れないような状態が2時間ほど続きましたけれども、その後雨はやみ、水位は徐々に下がっています。河川関係の被害は、若干大きな被害の報告は受けているんですけども、まだ水が引いてみないと分からないというものもあります。家の裏の山が崩れたという話もいくつかありますけれども、特に人命に関わるような被害の報告は入っていません。

ただ1点だけ、強風の関係で、養殖関係の船の方が行方不明になっており、引き続き捜索が続けられているということです。

それでは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について御説明します。

本プランの見直しにあたり、59名の有識者等からなる中間見直し委員会を設置し、これまで合計17回の部会を開催してきました。

今回、見直し委員会での議論等を踏まえ、素案として取りまとめたところです。

当該素案については、年末よりパブリックコメントを開催し、1月末まで県民の皆さんから幅広い意見を募っているところであり、今後、関係各所からの御意見も踏まえた修正を行い、最終的に成案を作成し、第1回定例県議会に提

案する予定です。

議員の皆さまには、昨年の第3回定例県議会
で変更の概要を、第4回定例会では改訂のた
たき台として、見直しの主な内容等について御議
論いただいたところですが、本日は、お手元
にお配りしている改訂素案について、改めて御意
見をいただければと存じます。

まず、資料1大分県長期総合計画「安心・活
力・発展プラン2015」改訂素案の概要の資
料上段のポイントを御覧ください。今回の改訂
にあたっては、時代の要請として大分県版地方
創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県
土づくりを踏まえた政策・施策の展開をすべく
見直しを行っています。

中段以降には安心・活力・発展のそれぞれの
分野における主な新規・拡充項目を記載してい
ます。

特に、土木建築部関係では、安心分野の下
から2番目にある強靱な県土づくりの政策と発展
分野の一番下にある交通ネットワークの充実の
政策について追加・拡充を行っています。

まず、強靱な県土づくりでは、近年、頻発・
激甚化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震
に備えるため、近年の豪雨実績を反映させた治
水対策を追加し、大分臨海部コンビナート護岸
の強化などについて、拡充を行っています。

次に、交通ネットワークの充実では、さら
なる九州の東の玄関口としての拠点化を進める
ため、中九州横断道路や中津日田道路等の地域
高規格道路の整備、東九州自動車道の4車線
化並びに港湾の整備など、広域交通ネットワ
ークの機能強化について拡充を行っています。

資料2を御覧ください。

改訂素案ですが、昨年の第4回定例会で御説
明したもののから若干の修正はありますが、基
本的に同様の内容であり、本日は御意見をいた
だく時間を確保するため、説明を省略します。

篤海委員長 以上で説明は終わりました。

委員の方は質疑、御意見ありませんか。

志村委員 どこから質問したらいいん
だろう。漠としてるから。テーマを決めた
方がいいんじゃない。強靱化なら強靱化と。

篤海委員長 強靱化から始めましょう。
ネットワークは後で。（「ちょっと説明して
ほしい」と言う者あり）

湯地土木建築部長 それでは、まず、
強靱な県土づくりと危機管理体制の充実、
59ページの現状と課題はもう御案内のと
おりですので、主な取組ということで、
60ページを見ていただきたいと思います。
大きく4項目をあげています。

治水対策を今進めている玉来ダムにつ
いては、来年度中の治水効果発現、令和
4年度までにはダム本体を完成させたい
と思っています。今回の3か年の緊急対
策でもかなり予算を付けていただきました
けれども、河床掘削や支障木の伐採等
の浸水被害の軽減などの施策をあげて
います。また、高潮対策はハード対策
を書いています。

それから2番目は土砂災害の関係です。
特にハード整備としては砂防ダムや急傾
斜対策、地すべり対策とあわせて土砂
災害警戒区域の指定は今年度中に基礎
調査が終わり、来年度中には警戒区域
を指定します。それからハザードマッ
プは市町村に対して費用面などの支援
もしながら、来年度中に土砂災害のハ
ザードマップ作成を進めていきます。

三つ目は地震・津波対策で、一番大き
いのは臨海コンビナートの護岸の強靱化
です。28年度に事業化し、現在、日本
製鉄のところの海岸線の堤防かさ上げ
、それから地盤の強化などを行っています
。それとあわせて、橋梁の耐震化や建
築物の耐震化、無電柱化等についても
進めていきたいと思っています。

四つ目の老朽化対策はアセットマネ
ジメントということで長寿命化計画を策
定しています。その計画に基づき定期
的な点検、診断を行い、施設の維持管
理を進めていきます。あわせて公営住
宅のマスタープラン等についても、県
営住宅や市町村営住宅の一体的なマ
スタープランを策定して、今後の人口
減少社会に備えていきたいと思ってい
ます。

堤委員 土砂災害警戒区域指定率で、
平成30年度は実績値が67.6%とあり
ます。令和元

年度はどういう状況かと。令和6年度で100%となっているけれども、その進捗、見通しを少し教えてください。

高橋砂防課長 警戒区域の指定状況ですが、平成30年度までに実績値として67.6%達成しており、令和元年度末までには、箇所数で言うと2万か所ぐらいを指定する予定です。残り4千か所を令和2年度に終わらせる予定にしています。目標指標では令和6年度の目標値を記載するようになっていますが、警戒区域の指定については令和2年度に100%を達成することを目指しています。

玉田委員 社会インフラの老朽化対策の中の公営住宅マスタープランの件で、基本的な考え方だけで結構ですので教えていただきたいと思えます。一つは今、老朽化が進む県営住宅の建て替えは無理なことは重々、住民の方も承知しているんだけど、中の水回り、例えばトイレとかを今の若い人たちが入居しやすいような環境に変えるという方向もあり得ると思えます。これから基本的にどうしていくのか教えていただきたい。

それからもう一つ、公営住宅はどうしても福祉的な要素を持つので、連帯保証人の問題が今出ており、連帯保証人を廃止する県も出てきています。新聞報道によると、大分県は検討中ということでした。その辺の今の検討状況、以上2点を教えてほしいと思えます。

大野公営住宅室長 まず住戸の改修なんですけれども、基本的に老朽化した部分については計画的な修繕を行っています。委員がおっしゃった若者が住みやすいような水回りの改修等については、今、具体的にそういった改修はないんですけれども、例えば子育て世帯が住みやすいような住戸の環境整備は昨年度着手し、進めています。

それと、連帯保証人については、全国的に今、保証人の扱いをどうするのかを検討しており、大分県も当然、検討を進めてきました。第1回定例会で条例の改正案を上程する準備を進めています。現時点で具体的に細かな内容をお話しするのは差し控えたいと思えます。視点として

は、連帯保証人を見付けられず、それが入居の足かせになるといったことが問題だと考えており、どのように改善するかの検討を進めてきました。来る議会のときにお諮りしたいと考えています。

玉田委員 子育て満足度日本一をこれからも継続していくぞという計画ですので、今おっしゃった部分を県下全域の老朽化した県営住宅で、もちろん意向を聞きながらでしょうけれども、進めていくと理解していいのか。1か所だけで終わるんじゃなくて、これから県下全域をそういう考え方で進めていくということでもいいんでしょうか。

大野公営住宅室長 まずマスタープランの基本的な理念は、将来にわたって、住宅困窮者の方に快適な住環境を提供していくというのが基本的な目標です。過度な負担がなく、事業費を平準化して住宅の整備・改修を進めていくということとあわせて、住環境をなるべく快適な水準に引き上げていこうという基本的な考えも持っています。今、具体的に県下全域、足並みをそろえてというところまでは正直できていませんけれども、どういうふうやっていくかを県、市町村足並みをそろえて議論を進めているところ です。

志村委員 二つほど質問させてください。

玉来ダムについて、早期完成の次に何年度を目標にという話をされましたよね。そういうことはもう明記した方がいいんじゃないかなと思うんです。それが一つです。

もう一つは、東九州自動車道の4車線化における残土の問題です。残土が約24万立方メートル出ると聞いていますけれども、この残土の処理という大きな課題にどう取り組むかというのには大きな視点が必要だと思っています。各市町村、臼杵市もそうですけれども、この残土を単なる処分だけじゃなくて、うまく活用できるような方法をとるのが一番いいわけですよね。それと同時に、堤防の強靱化をするために、堤防のかさ上げをすることによって安全性を保つような残土の盛り上げが技術的に正解なのかどうか、アドバイスや御意見をいただければと思

っています。

古庄河川課長 玉来ダムの完成年度を記入したらどうかという御意見をいただいたんですが、玉来ダムについては、今までほぼ順調に進んできています。現在、止水のためのグラウト試験を行っており、試験施工をしているんですが、地質的にグラウトが非常に多く入るような状況になっています。あくまでも目標は4年度で頑張りますが、まだ年度の記載については御容赦いただければと考えています。

種蔵道路建設課長 御指摘ありがとうございます。東九州自動車道の4車線化の残土処理は、59ページ、60ページの主な取組①から④とあったところでは記載していないんですけども、145ページと146ページを見ていただくと、発展というくりの中で、現状と課題のところは4車線化のことを記載しています。146ページの主な取組に4車線化に向けた取組の推進ということで、具体的に残土について書いているわけではありませんけれども、方向性としては記載しています。また、昨年11月に部長をトップにした庁内の支援体制を整えるとともに、市町村にも協力を求めて、またNEXCOと連携しながら、今、具体的な調整を進めているところです。明記していませんが、そういった姿勢で取り組んでいます。

古庄河川課長 堤防の強靱化についてお答えします。河川の築堤については、今年度の台風第19号などでかなり堤防が決壊しています。堤防は水を止めるものであるため、土質の制約があり、残土がどういう土質なのかということも含めて、慎重に検討したいと思っています。

志村委員 一つは玉来ダム等の表記の問題ですけど、県民はいつできるかというのを一番待っていると思うんで、それが発表できる段階で素早く年度を入れるというのは大事なことだと思います。それはぜひ今後もお願いしたいと思っています。

もう一つは、残土の処理と強靱化という話ですけども、実際、白杵の国道502号の拡幅工事のときに、家野地区というところに新川地区の山の法面をカットしたものを堤防のかさ上

げのために持っていきました。約50センチだったか兩岸をそろえたら、それ以来、家野地区のハウスが水没しなくなったんですね。もう水が越さなくなったんです。非常に効果がある事業で、しかも隣ですから経費も抑えられ、一石二鳥の事業ができたときと当時言われていました。良かったと思っています。

確かにその残土の土質もあるだろうけれども、とにかく堤防をかさ上げする事業をきちっとやることは、やっぱり水が越さないような強靱化につながると思うんで、技術的にそれができるのであれば私は進めるべきだと。そして、今河川の堤防が弱くなっているところもあると思うんで、そこはきちっと固めていくという施策が必要じゃないかということなんです。だから、それが技術的に難しくなければぜひお願いします。その辺の利用と強靱化が一石二鳥の事業としてできるかどうか聞かせてください。

古庄河川課長 委員がおっしゃるとおり、堤防のかさ上げ等は非常に大事な部分ではあります。現地によりケース・バイ・ケースということもあろうかと思えます。築堤を高く上げれば、逆に用地の制約とかいうこともあろうかと思えます。逆にその区間だけ通水断面を大きくすることによって、下流側の断面の不足が生じることもあります。おっしゃるとおり残土処理というのは、部全体の課題だと考えていますので、その辺りについては、個別具体的に詰めながら、そこも踏まえて検討していきたいと思えます。

志村委員 よろしくお願いします。

種蔵道路建設課長 補足させてください。NEXCOと話している中では、NEXCOの思いとしても単に土を捨てるのではなくて、なるべく地域の役に立つような形で扱ってほしいという希望がありましたし、今回の委員の後押しもありました。それも含めて河川サイドもあわせて部一丸となって調整していきます。また、市も当然関わってきますので、一緒に取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございました。
鴛海委員長 ほかに委員の皆さん方、ないでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 なければ委員外議員は。

〔「いや、いいです」と言う者あり〕

鴛海委員長 ないですか。

〔「ないです」と言う者あり〕

鴛海委員長 次にいきます。それでは、交通ネットワークの関係、部長から説明をお願いします。

湯地土木建築部長 それでは、143ページをお開きください。発展の中の交通ネットワークの充実です。一つ目は、九州の東の玄関口としての拠点化における交通ネットワークの充実・強化ですけれども、主な取組は143ページの下に書いているように、フェリー等の充実、それから交通結節点である港へのアクセス道路の整備です。

それから144ページ、港湾や航路の充実をいかした拠点化です。フェリーの大型化対応や県営上屋の集約等の機能強化、それから玄関口としてふさわしい、にぎわい空間としての別府港の整備、また臼杵港などの老朽化した施設の整備等です。次の③、④、⑤は企画振興部等の所管ですので、土木は⑥港の機能強化の大在港のRORO船岸壁や埠頭の整備、シャーシ置場の整備、あわせて新たな需要に対応した岸壁や埠頭駐車場等の整備などに取り組みます。

それから、次が145ページ(2)の広域交通ネットワークの整備推進の中での主な取組は、さきほども御説明しましたけれども、中九州横断道路や中津日田道路などの整備促進、それから高速道路の4車線化に向けた取組。

③の広域交通ネットワークの強靱化の道路や港湾の強靱化、また、さきほどの安心の分野でも出ましたけれども、インフラの強靱化です。

三つ目が147ページのまちの魅力を高めるという部分です。具体的な取組としては、産業や生活を支える道づくりという観点でも道路整備を確実に進めていきますし、快適な都市空間の形成ということで、庄の原佐野線の整備促進や国道197号の鶴崎拡幅などを今進めています。そういうところの渋滞対策、また交通安全の関係になる歩行空間の確保、自転車利用環境の創出、あとは無電柱化、いろいろな維持管理、

それから関連施設の整備など、また、今、安心院で社会実験をしているラウンドアバウトなどの手法を利用した交通安全対策、大分スポーツ公園のアクセス改善、交通円滑化などです。

鴛海委員長 委員の皆さんから何か質疑等はありませんか。

御手洗副委員長 今、宿毛フェリーが止まっています。経営不振が原因ですけれども、昭和40年代からずっと運航していました。地元としては非常に今、不便を感じている中で、商工会議所も含めて何とか元どおりの運航となるよう取り組んでいます。非常に厳しいということは分かるんですけど、何とか支援策はないのかなと思うんですが、どうなんでしょうかね。

外池港湾課長 宿毛フェリーについては、確かに委員がおっしゃったように今いろいろな要因で休止しており、撤退の可能性もあるという状況になっています。高知県側は存続してもらいたいということで動いています。土木建築部としても施設を管理しているので、できれば再就航がありがたいなと思っています。具体的な支援策は、今のところ持ち合わせていないんですけども、使用料を定期便については半額にするなど、定期便に対する支援は準備しています。

御手洗副委員長 宿毛フェリーはそういう意向があるということなんですけれども、問題は県なのか、佐伯市になるのか、どうなんでしょうかね。どちらかが支援を強力にやっていかないと運航できないのか。

外池港湾課長 ほかにもいろいろ臼杵便とか別府便とかありますが、今のところフェリー業者に対する県の支援は行っていないのが実情です。あとは地元の市町村、例えば佐伯市がそういったところに踏み込むかは各自治体の判断だと思います。

御手洗副委員長 県が直接支援できないのであれば、佐伯市を通じては可能なんですか。

外池港湾課長 すみません、私からはその辺は何とも言えないんですけども、そこが唯一の航路かと言うと、四国と九州の間には佐賀関、臼杵の航路もあり、今佐伯の航路の代替として臼杵の航路を利用していたりすると思われま

今のところ我々に佐伯の航路がなくなり困っている、何とかしてくれという声は余り届いていないのが実情です。そういったお話は、もうちょっと議論を深めていく必要があるのかなと思います。

御手洗副委員長 分かりました。

堤委員 東九州自動車道と大分自動車道の特に霧の関係です。以前から問題点を指摘されて防霧ネットを一番最初に設置したけど、なかなかうまくいかないということで、今、特に別府から湯布院に抜ける高速道の霧の状況は大変厳しいんですね、50キロ規制とか。その辺の土木としての具体的な対策は、今検討しているのか。また、今後こうすれば十分対応できるというのがあれば教えてください。

種蔵道路建設課長 霧の現状ですが、NEXCOがライトなどを設置したり、運用を見直したりして、以前よりも通行止めの日数は減ってきています。とはいえ、通行止めの回数は依然として全国でトップレベルですので、NEXCOや国土交通省と協議等を進めているところです。

例えば、霧の影響で渋滞する一般道について、交差点改良等で何らかの改善を図れないかの検討や、補完する道路に何らかの手当てができないかの検討など、広範な可能性を今探っています。引き続き関係者と協議を進めていきたいと思っています。

堤委員 と言うことは、防霧ネットそのものは余り役に立っていないと。下に降りる道の交差点改良とかいろいろしているけんね。もっと高く付けるとかはだめなんかな。せっかく付けて何かもったいないような。そこら辺はどうなんですか。防霧ネットそのものの効果というのは分かるんですか。

種蔵道路建設課長 ライトや防霧ネットも含めてかなり効果は上がっていると聞いています。ただそれでゼロになっているわけではなく、現時点では通行止めが頻繁に起こっているという感覚はあります。さらに何かできないかといったところです。効果は相当程度上がっているとは考えています。

古手川委員 宇佐のラウンドアバウトは委員会

の視察で建設前に行きました。先般、宇佐に行くことがあり、見学してきました。ちょっと狭いかなという感じですけど、非常にスムーズに流れているという印象でした。社会実験という形ですが、いつまでデータを取って、その後の進め方を今どう予測しているのかお伺いします。

藤崎道路保全課長 社会実験ということで、今年の10月ぐらいまで約1年間、社会実験をする予定にしています。その後いろいろな意見を聞き、有識者などで構成されたラウンドアバウト検討委員会の中で正式に採用するかどうかを決めます。

古手川委員 そうすると、順調にいくと令和3年度から具体的に事業として進めるという理解でいいですか。

藤崎道路保全課長 令和2年度に委員会で決定します。今、あくまで仮設でやっているの、現場の工事をして、令和3年度からスタートするというスケジュールになるのかなと思っています。ただ、今から本設置になるのが、どういった工事の内容になるかというのが、まだ具体的にないないので、時期が定かではないというのもあります。

古手川委員 あくまで実験の途中で、まだ仮設の交差点ということですか。良ければきちっとしたものにまず仕上げ、それから県下に普及させるという段取りですか。

藤崎道路保全課長 そうですね。

古手川委員 分かりました。

鴛海委員長 ほかにありませんか。皆さんよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 それでは委員外議員の方。

清田委員外議員 さきほど港湾施設の使用料の話が出ました。大入島フェリーは恐らく近い将来、船の更新時期が来て経営的に厳しくなることが見込まれる中で、港湾施設使用料の減免をお願いできませんかという要望活動をしていただいています。ただ、条例を読むと、今の時点では厳しいのかなとは思いますが。ただ、島民の生活を考えると、これがある日突然ぱたっと止まると大変になるという点で、先々どうい

形か分かりませんが、交通ネットワークの確保という観点で、大入島フェリーをいかしていくために、港湾施設の使用料減免などを考えていただく余地があるのでしょうか。

外池港湾課長 今、議員がおっしゃったとおり、我々は今、条例の中でできることはやっています。それ以上の取組はいろいろな方々と議論した上で、条例改正が必要であれば行うというのものもあるかなとは思いますが。ただ、今の時点で具体的な案とか日程があるわけではないという状況です。

清田委員外議員 まあそうだろうなと思います。ただ、今の条例でも知事の判断によってみたいな文言があって、この知事の判断がどうなのかというところに関わってきますが、減免できないことはないと思います。今、明らかな基準がないのでという理解でいいですか。

外池港湾課長 減免特認の条項がありますけれども、特に限定的なもの以外に余り使わないようにしています。

清田委員外議員 いいです、ありがとうございます。

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、これで報告を終わります。

この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。